

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南大東村長 新垣 利治

市町村名 (市町村コード)	南大東村 (47357)
地域名 (地域内農業集落名)	南大東村 (北、新東、旧東、南、在所、池之沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第2回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農用地区において遊休農地はなく、1筆ごとの面積が広い。作付作物は90%程度はサトウキビであり、その作業形態も機械化一貫による効率的な作業が進んでおり営農に適した環境であるが、農業従事者の高齢化が進んでいるが後継者の確保について、村内に定住するための公共及び民間の住宅が不足しているため、I・Uターンの障壁があるので後継者確保に苦慮している現状がある。  
島外へ転出した不在地主の圃場と宅地があり、そのうち圃場については委託を活用し適切な管理がなされているが、今後について圃場地主の意向を調査し、農地の流動化・荒廃農地化防止を行う必要がある。また、そのうち宅地に関しては原野化しており病害虫の発生箇所となっているので対策の必要がある。  
各圃場における土壌実態調査より村全体的に地力が低いとの結果が出ている。現状取り組んでいるかぼちゃとの輪作体制のみでは全体の収量への効果が薄いので、堆肥導入の必要がある。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

今後も基幹産業であるサトウキビの作付を推進していく。地力向上の取組の一環としてかぼちゃとの輪作体制の推奨を行い、同時に島内資源を利用した堆肥作りを行っていく。農家の高齢化による担い手不足への対策として農家の血縁である後継者や、島外よりの移住者向けの定住住宅整備も行う。また、農業支援サービス事業者(農作業受託業者)の支援を行うことで、安定した圃場管理を行える態勢を整える。併せて効率的かつ省力化を実現するためスマート農業の導入を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,917 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,751 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当地域は農用地等面積においてほぼ全てでサトウキビ・かぼちゃの作付が行われている。その区域については両作物の輪作体制となっており、農家単位の計画において年毎で作付作物が流動的であるので、あえての区域分けはしない。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当地域は筆あたりの面積が広く、機械による効率的な作業を行っても1日中の作業となることも多く、各地区による土壌の状態も違うので実情を勘案しながら集約化を図る。集積化に関しては不在地主や高齢農家へ意向を聞き取りし、担い手への集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集積、集約化の際にすぐに引き受け手が見つからない土地に対し農地中間管理機構へ貸し付け、その間に担い手との調整を行い経営移譲していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地権者の要望も踏まえて、現在計画されている土地改良事業の早期着工・完了を目指し、引きつづき沖縄県と事業進捗に向けて密に連携していく。土地改良事業に併せて土層改良事業も同時に行えるよう、また、整備済みの地域に対してもマスタープランに基づき土層改良事業を行うべく沖縄県へ働きかける。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
村・JA・大東糖業(株)・生産組合が一体となり、機械作業に必須となる資格取得支援や機械取扱・修繕の講習会開催などを行い、後継者およびオペレーター育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
引きつづきJAを通じ管理作業の委託を行う。JAを通さない相対での委託作業については実態状況を把握するように努め、サービス事業者同士で連携し合えるよう体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③更なる生産性向上や作業負担の低減のため、GPS付き自動操舵システム搭載の農業機械の導入やドローンによる除草剤散布などのスマート農業へ取り組む。  
 ⑩島内の自然資源(トラッシュ・バガス・木材チップ・水草)を利活用し堆肥の製造を行い、生産者へ還元し圃場地力の向上を図る。